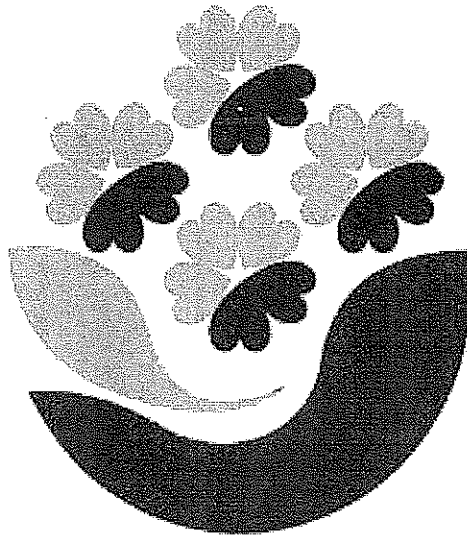


令和4年度

四街道市特別支援連携協議会
(第1回)

※会議終了後、回収させていただきます。



四街道市教育委員会

令和4年度 特別支援連携協議会委員

任期 令和4年4月1日から令和5年3月31日

氏名	選出区分	備考	新再任 の別
松浦 俊弥	学識経験者	淑徳大学総合福祉学部	再
藤原 由香里	医療関係	藤原小児科医院	再
岡田 季也	保健関係	健康増進課	再
大手 久志	福祉関係	障害者支援課	新
笠松 由紀子	福祉関係	子育て支援課	新
星 尊史	保育関係	四街道市立中央保育所	再
田島 衣織	療育関係	児童デイサービスセンターくれよん	新
舟竹 浩昭	教育関係	千代田幼稚園	新
安部 健	教育関係	四街道市立みそら小学校	新
青木 隆一	教育関係	千葉県立千葉盲学校	新
米澤 努	教育関係	千葉県立四街道北高等学校長	新
山本 恵美	労働関係	公共職業安定所ハローワーク千葉	再
白田 東吾	関係機関	いんば中核地域生活支援センター「すけっと」	再
高塚 啓子	関係機関	千葉県教育庁北総教育事務所	新
木内 操	市民	A一の会	再
岡本 浩美	市民	クレパスの会	再
池田 覚	市教育委員会	四街道市教育委員会指導課	新

令和4年度 第1回 四街道市特別支援連携協議会 開催要項

令和4年7月12日(火) 14:00～
四街道市役所第二庁舎第2会議室

1 開会

2 教育長挨拶

3 座長・副座長選出

座長	
副座長	

※座長・副座長挨拶

4 議題

議題1 各関係機関・団体等における現状と課題について

議題2 四街道市の特別支援教育の現状と今年度の取組について

1 令和4年度の現状と令和3年度の巡回相談等の状況について

(1) 令和4年度の現状

(2) 令和3年度の巡回相談等の実施状況

2 令和4年度の特別支援教育に係る取組について

(1) 事業計画

(2) 今年度の重点事項

3 令和4年度の四街道市特別支援体制

議題3 その他

5 諸連絡

・第2回特別支援連携協議会

令和5年2月28日(火) 14:00～

四街道市役所第二庁舎第2会議室

6 閉会

議題1 各関係機関・団体等における現状と課題について

議題2 四街道市の特別支援教育の現状と今年度の取組について

1 令和4年度の現状と令和3年度の巡回相談等の実施状況について

(1) 令和4年度の現状

①児童生徒数 (R4. 5. 1現在)

小学校 5, 289人 中学校 2, 537人 計 7, 826人

②特別支援学級の様子

ア. 設置状況 (すべての小中学校に特別支援学級が設置されている)

		学校名	障害種			学校名	障害種
小 学 校		四街道小学校	知・自情	中 学 校		四街道中学校	知・自情
		旭小学校	知・自情			千代田中学校	知・自情
		南小学校	知・自情			旭中学校	知・自情
		中央小学校	知・自情			四街道西中学校	知・自情
		大日小学校	知・自情			四街道北中学校	知・自情
		八木原小学校	知・自情				
		四和小学校	知・自情				
		山梨小学校	知・自情				
		みそら小学校	知・自情				
		栗山小学校	知・自情				
		和良比小学校	知・自情				
		吉岡小学校	知・自情				

イ. 特別支援学級在籍者数 R4. 5. 1

	男子	女子	計
小学校	146	50	196
中学校	61	24	85
計	207	74	281

※参考 (過去の5年間の在籍者数 いずれも5月1日現在)

年度	小学校			中学校			全体		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
R3	137	34	171	47	27	74	184	61	245
R2	122	35	157	44	17	61	166	52	218
R1	101	30	131	45	17	62	146	47	193
H30	102	37	139	44	17	60	146	54	200
H29	96	38	134	44	17	61	140	55	195

③市（中央小・四街道小）への通級による指導（R4. 5. 1現在）

ア. 設置状況 中央小・四街道小（言語障害通級指導教室）

イ. 通級による指導を受けている児童数

	男子	女子	計
中央小	19	6	25
四街道小	10	4	14
計	29	10	39

④県立特別支援学校（千葉盲・千葉聾・桜が丘・四街道）への通級による指導

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
千葉盲										0
千葉聾	3		1	3	1	1	1		1	11
桜が丘			1							1
四街道						1				1
合計	3		2	3	1	2			1	13

⑤通常学級在籍で特別な支援が必要と思われる児童生徒数

小学校 323人

中学校 75人 計398人（☆全児童生徒の約5.0%）

(2) 令和3年度の巡回相談等の実施状況

①四街道市巡回相談員による巡回相談実施状況

・巡回相談実施件数 50ケース

（検査48ケース）小学生 43ケース（12校） 中学校 0ケース（0校）

就学前児 5ケース

（相談2ケース）小学生 2ケース（1校）

※参考 令和2年度は68件

小学生 62ケース（12校） 中学校 5ケース（2校）

就学前児 1ケース

★発達相談は20年度11月から

②専門家チームによる巡回相談実施状況

令和3年度 相談ケース数1

③北総教育事務所特別支援アドバイザーによる巡回相談への申請状況

（長期派遣） 八木原小3、みそら小3、和良比小3、栗山小1、四街道北中3

2 令和4年度 特別支援教育に係る取り組みについて

(1) 事業計画

①特別支援連携協議会の設置

ア 会議開催 年2回(7/12, 2/28)

- ・発達障害のある幼児児童生徒を含め、障害のある幼児児童生徒に対する支援体制の整備に向け、現状を把握し、情報交換や意見交換を行う。
- ・保育所(園)、幼稚園、小・中学校及び高等学校における特別支援教育体制の在り方について検討する。
- ・関係機関の連携の在り方について検討する。
- ・四街道市の実情に応じた個別の教育支援計画の様式、活用方法等について検討する。

②特別支援教育連絡会議の設置

ア 特別支援教育連絡会議 年2回(6/14, 1/18)開催

- ・平成18年度より、教職員中心の特別支援教育連絡会議を設置し、開催。
- ・教職員の支援ネットワークを作る。
- ・保・幼・小・中・高・特別支援学校のコーディネーター等が参加。
- ・教職員の研修、情報交換を行う。

③専門家チームの設置・巡回相談の実施 (9ページ～)

④発達相談の実施 (11ページ～)

⑤小・中学校における支援体制の整備

ア 校内委員会の充実

- ・形式的な校内委員会ではなく、実際に校内委員会が機能するように特別支援教育コーディネーターの研修を充実させる。
- ・通常学級に在籍する児童生徒についても、保護者の了解のもと、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成する。

イ 理解・啓発の推進

- ・校内研修の中に「特別支援教育」を位置づけ、全職員で子どもたちへの理解・支援について理解を深めるようにする。
- ・特別支援教育連絡会議で、教職員の研修や情報交換を行う。

ウ 合理的配慮の提供と一人一人を大切にされた教育の推進

- ・特別支援学級在籍児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒については、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を確実に作成し、校内連携のツールとして活用する。
- ・通常学級在籍の児童生徒についても必要に応じて作成する。
- ・個別の教育支援計画には、保護者との合意形成を経て決定した合理的配慮を明記するようにする。

エ 特別支援教育支援員の配置

- ・特別な支援を必要とする児童生徒の支援を充実させるため、22名(枠)の特別支援教育支援員を小学校9校、中学校3校に配置。
- ・特別支援教育支援員の研修を行う。

オ 学生支援員を活用した支援(感染症拡大防止のため学校数を縮小して募集)

- ・学生支援員を、小中学校に配置。
- ・学生支援員の研修を行う。
- カ 通常学級担任の特別支援教育に関する研修
 - ・特別支援教育に関する研修を受ける機会の少なかった教職員に、市主催研修に参加してもらう呼びかけをする。
 - ・市教育委員会主催の特別支援教育研修会
(保・幼・小・中・高・特別支援学校教諭対象)
8月25日(木) 14:00～16:30 南部総合福祉センター

⑥保育所(園)・幼稚園及び高等学校における支援体制の整備

ア 保育所(園)・幼稚園の支援体制整備

特別支援教育連絡会議に、保育所(園)・幼稚園も参加するように呼びかけていく。

その中で以下のことをねらいとしていく。

- ・保育所(園)・幼稚園における特別支援教育の現状を把握する。
- ・情報交換をすることで、保育所(園)・幼稚園と小学校の連携を深める。
- ・保育所(園)・幼稚園の教職員に、市内の小・中学校の取組や関係機関についての理解を深めてもらう。
- ・保育所(園)・幼稚園の教職員に、発達障害をもつ幼児を含め、障害のある幼児に対する支援方法等についての知識を深めてもらう。

イ 高等学校の支援体制整備

特別支援教育連絡会議に、市内の県立高等学校・私立高等学校も参加するように呼びかけていく。その中で以下のことをねらいとしていく。

- ・高等学校における特別支援教育の現状を把握する。
- ・情報交換をすることで、中学校との連携を深める。
- ・高等学校の教職員に、市内の小・中学校の取組や関係機関についての理解を深めてもらう。
- ・高等学校の教職員に、発達障害をもつ生徒を含め、障害のある生徒に対する支援方法等についての知識を深めてもらう。

⑦特別支援教育コーディネーターの養成研修について

- 市主催研修会として1回(小・中学校教員)
- 特別支援教育連絡会議の中で2回(保・幼・小・中・高・特別支援学校教員)

(2) **今年度の重点事項**

① 特別支援連携協議会について

- ・各機関の情報交換や意見交換により、委員それぞれが四街道市の特別支援教育の現状を把握するとともに、特別支援教育に関する認識をより深め、四街道市における支援体制の方向性を探る。

② 特別支援教育連絡会議について

- ・運営委員を中心に、参加者の意見を聴取し、参加者のニーズに合った研修や情報交換を行う。

③ 専門家チーム、巡回相談、発達相談の活用について

- ・昨年度同様、小中学校に加え、保育所（園）・幼稚園にも相談の対象を広げ、市の実情にあった相談のシステムを確立していく。

※保育所（園）・幼稚園については、令和5年度就学予定の幼児が対象。

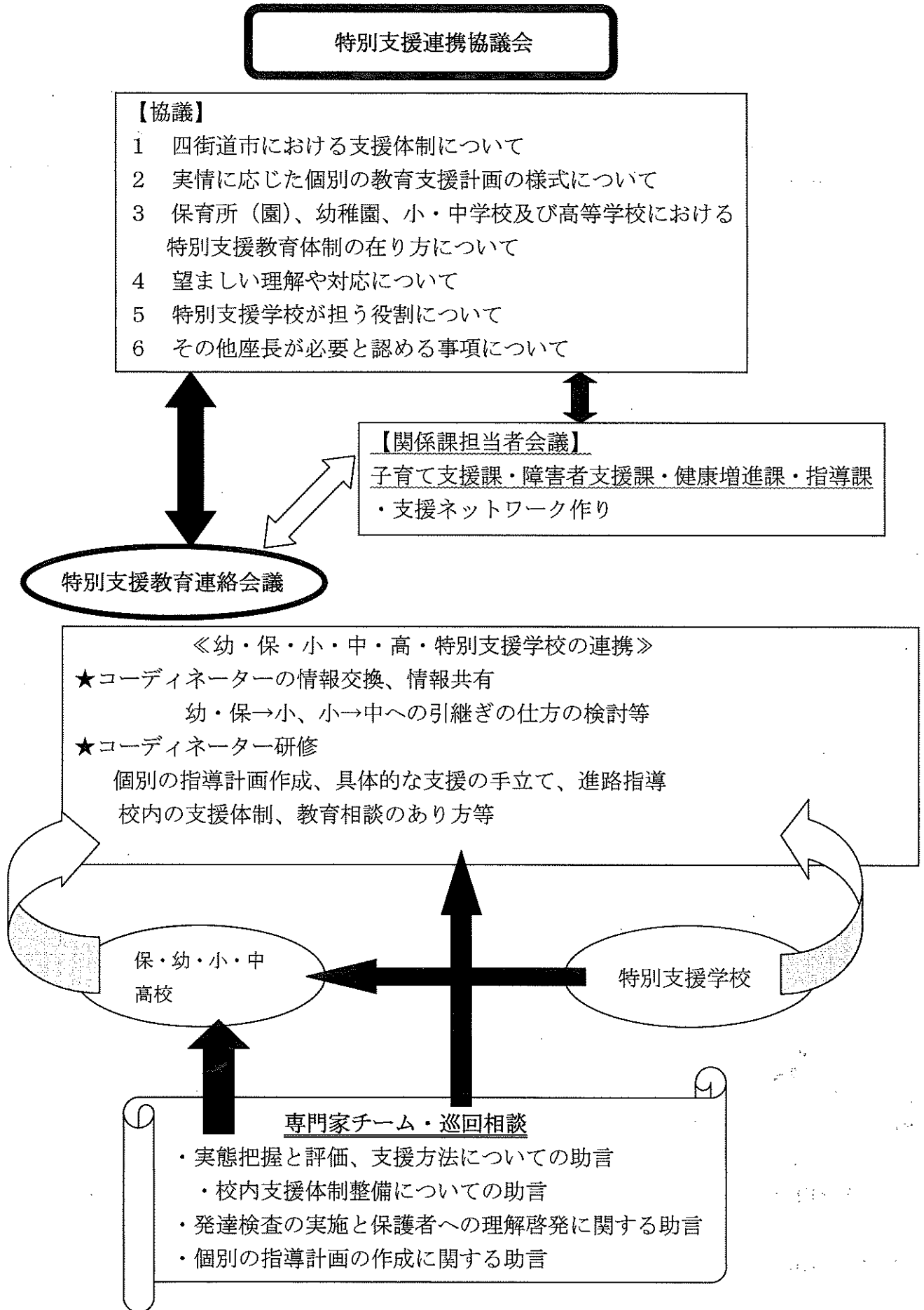
④ 教職員の研修について

- ・市主催の特別支援教育研修会に、小中学校教職員のみでなく、保育所（園）・幼稚園、高等学校、特別支援学校、関係機関にも参加を呼びかけ、一緒に研修する機会を設けていく。
- ・特別支援教育連絡会議において、保育所（園）・幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校の連携を深める。また、参加者のニーズに応じた研修内容（分科会研修を実施）を組むことでコーディネーターのスキルアップを図る。

⑤ 個別の教育支援計画と個別の指導計画の活用について

- ・市内小中学校において、個別の教育支援計画と個別の指導計画を校内の支援を充実させるための共通理解のツールとして活用していく。

3 令和4年度 四街道市特別支援体制



令和4年度四街道市専門家チームの活動について

令和4年5月1日

1 専門家チームの構成

氏名	所属・職名
谷口 貴啓	千葉県教育庁北総教育事務所 指導主事
角田 哲哉	放送大学 教授
平塚 寛子	千葉県立四街道特別支援学校 教諭
関 千絵	千葉県立千葉盲学校 教諭
伊藤 知歩	四街道市立中央小学校 教諭
山辺 浩子	市巡回相談員
西尾 加奈	児童がイビすくれよん 児童発達管理責任者

2 今年度の活動の重点

- ・校内支援体制の充実を目指し、各学校の支援にあたる。
- ・連絡会議等の活動の支援にあたる。

3 活動について

(1) 専門家チーム会議

年2回（5月・2月）実施。会議では、次のことを検討する。

- ・巡回相談で関わった難しいケース等について検討し、必要に応じて望ましい教育的対応や指導について検討する。
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用の在り方について検討する。
- ・各学校の校内支援体制の充実に向けて、ケース会議のもち方、校内委員会の在り方等検討する。
- ・連絡会議の活動の支援について検討する。 等

5月・・・今年度の活動について

巡回相談や特別支援教育連絡会議の研修内容について

2月・・・次年度の活動について

巡回相談で関わった難しいケースについて検討し、必要に応じて望ましい教育的対応や指導について検討

(2) 巡回相談

- ①市内小中学校在籍児童生徒及び就学前児を対象とする。
- ②依頼のあった学校・園に対して、専門家チーム委員が訪問し、対象児童生徒への支援及び校内支援体制について、指導、助言をする。

(3) 連絡会議への支援

連絡会議→分科会研修に専門家チームが関わる。

(4) 令和4年度の予定

①専門家チーム会議

- 第1回 令和4年 5月25日(水) 15:00～ 第二庁舎
- 第2回 令和5年 2月22日(水) 15:00～ 第二庁舎

②特別支援教育連絡会議

- 第1回 令和4年 6月14日(火) 13:30～ 中央小学校
- 第2回 令和5年 1月18日(水) 14:00～ 未定

③特別支援連携協議会

- 第1回 令和4年 7月12日(火) 14:00～ 第二庁舎
- 第2回 令和5年 2月28日(火) 14:00～ 第二庁舎

1 目的

特別な教育的支援（学習障害（LD）・注意欠陥多動性障害（ADHD）・高機能自閉症等の発達障害を含む）の必要な子どもたちの抱える課題や悩み、不安等を軽減するため、在籍する学校やその保護者に対して、専門家による相談や助言を行い、よりよい学習活動や集団生活及び教育活動に向けて支援する。

2 実施内容

来所相談、巡回相談、学校訪問

3 相談内容

- 発達（言葉も含む）の偏り、学習の困難について
- 情緒・行動・コミュニケーションの問題について
- 養育の問題について
- 発達検査の実施、結果通知
- 学校における指導・支援の方法について
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成について
- 就学相談

4 対象

- 市内の小中学校に在籍している児童生徒及びその保護者
- 市内の小中学校に勤務している教職員
- 市内在住で次年度に就学予定の幼児の保護者及び担当教職員

5 場所

四街道市役所第二庁舎相談室（2階）

6 開設日

週1日を予定（FAXにて、月の開設日を各学校に連絡）

7 開設時間

9：00～17：00 ※来所相談の場合、相談時間は1時間を基本とする。

8 申し込み方法

（1）来所相談

- ・教育委員会指導課に、電話で予約の申し込みをする。
- ・特別支援教育コーディネーター等を通じて行っても、保護者個人が行ってもよい。

（2）巡回相談

- ・事前に教育委員会指導課に日時を電話予約し、その後、巡回相談員派遣要請書（様式1）、発達相談票（様式2）を提出する。
- ・対象児童生徒の保護者に必ず了承を得た上で申し込む。